

「(仮称) 相模原市市営住宅ストック総合活用兼長寿命化計画」に関するパブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

平成22年3月に「相模原市市営住宅等長寿命化計画」を策定後10年が経過し、社会情勢も大きく変化しています。本市の人口や世帯数の減少を見据え、市営住宅について適正な管理戸数へと削減しながら、ストックを総合的に活用していくため、市営住宅の今後の在り方や長寿命化に関する考え方をまとめ、具体的な施策や事業手法を示すものとして(仮称)相模原市市営住宅ストック総合活用兼長寿命化計画(以下「計画」という。)を、令和2年度から令和11年度までの10年間を計画期間としてまとめました。

この度、同計画を策定するに当たり、市民の皆様からのご意見を募集いたしました。

その結果、1人の方から2件のご意見をいただき、お寄せいただいたご意見についての意見募集の概要、ご意見の内容及びご意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

なお、いただいたご意見につきましては、社会的弱者に沿った形での建築物提供も必要といった意見があり、今後の取組に生かしてまいります。

2 意見募集の概要

- ・ 募集期間 令和元年12月15日(日)～令和2年1月21日(火)
- ・ 募集方法 直接持参、郵送、ファクス、Eメール
- ・ 周知方法 市ホームページ、市営住宅課、各区役所・総合事務所の行政資料コーナー、各まちづくりセンター(橋本、本庁地域、大野南まちづくりセンターを除く)、各出張所、各公民館(沢井公民館を除く)、各図書館、公文書館、広報さがみはら

3 結果

(1) ご意見の提出方法

意見数		1人(2)件
内 訳	直接持参	0人(0)件
	郵送	0人(0)件
	ファクス	0人(0)件
	電子メール	1人(2)件

〈各区分の考え方〉

ア 計画案等を一部修正するもの

イ 意見の趣旨を幅広く捉え、基本的な考え方が、市の施策の方向性に合致しているもの。

ウ 反対意見や要望に対して説明を行うものなどを含む

エ 計画案等に関連のないもの

(2) 意見に対する本市の考え方の区分

ア：計画案等に意見を反映するもの

イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの

ウ：今後の参考とするもの

エ：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

(3) 件数と本市の考え方の区分

項目	件数	市の考え方の区分			
		ア	イ	ウ	エ
全体	2		1	1	

(4) ご意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
1	緊急事態時における避難住居のために確保している空室の平時の利用方法の検討	福祉部局を通じて、被災者用住戸の提供を行っておりますが、いただいたご意見につきましては、今後の取り組み等の検討において参考にさせていただきます。	ウ
2	社会的弱者のための住宅と思われるが、建築物についての詳細の把握が乏しいと思われま。金銭的、高齢者、肢体不自由の方など種々の弱者に沿った形での建築物提供も必要と思えます。	従前より障害者や高齢者向けの住戸供給に努めておりますが、今後も既存住戸の改善等により、建築物の提供に努めてまいりたいと考えております。	イ